

九州大学未来社会デザイン統括本部シンクタンクユニット 教授もしくは准教授 募集要項

「編集デザイン」分野

1. 募集人数 教授もしくは准教授 1名

2. 業務内容 教育・研究

3. 所属 九州大学 未来社会デザイン統括本部(FS 本部) シンクタンクユニット

4. 職務 主な職務を次に挙げる

(1) “総合知教育デザインプラットフォーム“における教育プログラムデザイン

マイクロレデンシャルを用いた教育や大学教育改革などに関して、編集思考やデザイン思考の経験を有する実践的研究者として取り組み、総合知教育に関するプログラムのデザインを行い、それを取りまとめて実装する役割を担う。

(2) “総合知教育デザインプラットフォーム“の運営

本事業の進行において、主導的にマネージメントやマネージメント補佐を行う。

(3) 総合知未来教育の実践

シンクタンクユニットリーダーが指示する研究・教育・運営業務を行う。

5. 着任時期 令和7年10月1日以降のできるだけ早い時期

6. 勤務形態

【雇用形態】

(1) 専門業務型裁量労働制による本学の有期教員(教育職基本年俸表適用)の身分による雇用。

【雇用期限】 2030年(令和12年)3月末日、ただしこの期間の研究・教育実績により、任期のない教員に登用する場合があります。

※本学の定年は65歳です。

7. 応募資格 「Kyushu University VISION 2030」の理解と総合知教育(総合知教育デザインプラットフォーム)への深い関心があり、次の条件を満たす方。

- 1) 教育に関わるプログラム開発やカリキュラム設計などに主体的に取り組める経験や知識があること。
- 2) 編集やデザインに関する深い理解と実践的な経験があること。
- 3) 学際的な視点と知識の統合能力など様々な思考法に基づき、創造的なアウトプットを構築する能力があること。
- 4) マイクロレデンシャルなど教育に関する知見があることが望ましい。
- 5) 学際的な研究および産学連携プロジェクトの経験があることが望ましい。
- 6) 博士の学位、または同等の実績を有すること。

8. 提出書類

(1) 履歴書(写真貼付、学歴、職歴を記載、連絡先と E-mail を明記)

(2) 業績調書

- ・教育実績(担当授業、学生指導、教育プログラム開発など)
- ・研究業績(学術論文、国際会議 Proceedings、著書、総説、特許、受賞歴、招待講演、その他に分類)
- ・企業からの受注や科学研究費、共同研究・受託研究等の研究資金の獲得状況(その中での役割を明記)
- ・社会における活動等(所属学協会およびその学協会での役員・委員歴、国際会議委員歴)

(3) これまでの実務の概要(2000字以内)

(4) 作品ポートフォリオ(提出は任意 書式自由)

(5) 志望動機ならびに FS 本部での活動に対する抱負(2000字程度)

9. 提出方法 件名を「九州大学 FS 本部シンクタンクユニット 教授もしくは准教授 応募」として、応募を希望する旨を下記メールアドレスまでご連絡ください。こちらから共有フォルダ用 URL をご連絡いたしますので、提出書類一式(上記(1)~(5))を1つの PDF ファイルとしてまとめてアップロードください。

10. 募集締切 5月23日(金)17時

11. 選考方法 書類による審査を行います。その後面接(研究・教育に関するプレゼンテーション)による審査を実施(選考に関わる旅費等の経費は自己負担となります)。なお、面接はオンラインで実施する場合があります。

12. 応募書類提出先および問合せ先

〒819-0395 福岡市西区元岡 744

九州大学企画部社会共創課共創企画係

電話:092-802-2447

E-mail: kisykikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

13. 労働条件

(1) 就業場所:九州大学 FS 本部(大橋キャンパス:福岡市南区塩原4丁目9-1)

(2) 就業時間・休憩時間・時間外労働:専門業務型裁量労働制により、7時間45分働いたものとみなされます。

(3) 休日:土日、祝日、12月29日~1月3日

(4) 賃金:年俸制(令和2年4月1日導入の年俸制)が適用されます。なお、年俸額については経験等に基づき本学の関係規程により決定します。

(5) 加入保険:雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

(6) 受動喫煙防止措置の状況:敷地内全面禁煙

14. 備考

(1) FS 本部の詳細は、<https://in2fs.kyushu-u.ac.jp/>を参照。

(2) 九州大学では、男女共同参画社会基本法(平成11年法律78号)の精神に則り、教員の選考を行っています(男女共同参画推進室 <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp> 参照)。

(3) 九州大学では、「障害者基本法(昭和45年法律第84号)」、「障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)」の趣旨に則り、教員の選考を行います。

(4) 九州大学では、平成29年7月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。

(5) 過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容およびその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

(6) 送付されたデータは選考以外の目的には使用しません。

(7) 給与等についての規定

国立大学法人九州大学職員給与規定:

(<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/2635/1/2004syuki014.pdf>)

国立大学法人九州大学年俸制給与(教育職基本年俸)の適用に関する細則:

(<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/2707/1/2019syuki042.pdf>)